

患者参加型新聞

患者参加型医療推進委員会
委員一同

2024年 令和六年
9月17日 火曜日
9月20日 金曜日



患者参加型医療

医療者と患者は ワンチーム

患者参加型医療とは、患者が医療の単なる受け手としてではなく、医療チームの重要な一員として、医療者と協働で医療の質と安全を向上させることを意味します。患者さんと医療者が協力しながら一緒に医療を進めることです。患者さんが自分の疾病や医療を十分に理解し、主体性をもって医療に参加することで、医療の質と安全の向上が期待されます。



患者参加型医療推進委員会の様子（リアリティ）講義室（医療安全係撮影）

患者参加型医療推進委員会

2014年6月に判明した腹腔鏡手術等の医療事故に対して、2016年7月にまとめられた医療事故調査委員会報告書の「再発防止に向けた提言」を受け、2018年6月に大学病院として初めて設置しました。委員には医療事故遺族2名を含む、3名の外部委員が参加しています。

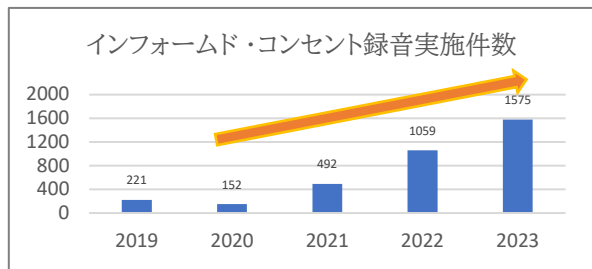
- ・活動内容は次のとおり。
- ・原則、年4回開催し、年度ごとに病院長への提言を行う。
- ・患者参加型医療の推進に関する審議
- ・患者さんと医療者の診療情報の共有に関する審議

① 取り組み内容については、①〜③に示すとおりです。

①インフォームドコンセントの充実



→ 当院の患者参加型医療の取り組みに関する詳細はHPにも掲載しています。



インフォームド・コンセント録音実施件数
外科系診療科で録音件数が増加している。今後さらなる録音対象の拡大に取り組みたい。

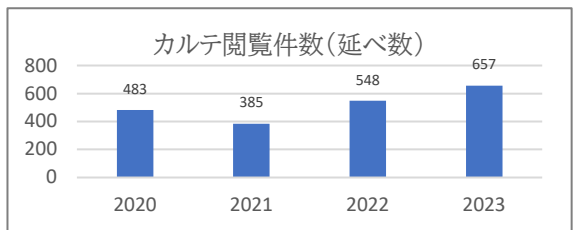
手術など侵襲性の高い処置・治療を受ける患者さんを対象に、治療前の説明をカルテ内に録音する取り組みを2018年に開始しました（患者さんが録音を希望された場合）。録音した説明内容は希望があればCD-ROMで提供されます。自宅でもう一度説明内容を確認できたり、説明を聞けなかった家族と一緒に聞くことも可能です。

外部委員からは、「患者に録音の希望を聞くのではなく、録音することを前提にすべき」といった意見や、「録音対象を予め決めるのではなく、医療に関わる全てを録音対象にすべき」といった意見をいただきました。

②カルテ等の診療情報の共有

当院では2019年から入院患者さんを対象にカルテ共有の取り組みを開始しました。2021年からはベッドサイドでもノートパソコンでカルテ閲覧が可能になりました。（いずれも患者さんが希望した場合）

外部委員からは、「家族が希望した場合もカルテ閲覧ができる」とよいといった意見や、「他の医療機関から当院へ、また当院から他の医療機関への紹介状も閲覧できるとよい」といった意見をいただきました。



カルテ共有の認知度は向上してきました。カルテ閲覧の利用環境を整備していきます。

③ 情報発信
患者参加型医療推進委員会では、病院ホームページ内の「患者参加型医療推進委員会」のページの更なる充実や、医療安全週間、誓いの碑に関する情報の発信を進めています。

ホームページ内の「患者参加型医療推進委員会」のページには、今まで開催した委員会の議事要旨や資料が掲載されています。

誓いの碑

当院では、医療化させないため、事故の教訓を風誓いの碑を20

20年6月に設置しました。設置の趣旨や、設置までの経緯は、当院ホームページを参照。



令和5年度医療安全週間特別企画「誓いのつどい」により、オレンジの花で彩られた誓いの碑＝（法規・広報係撮影）



誓いの碑の設置場所
噴水広場、臨床講堂、外来棟に設置されている。

12月から外来でのカルテ閲覧開始